

教養講座シリーズ2 「教育」について考える

人生に「学び」は欠かせません。学校を卒業しても、人は、その仕事のために、学び続けます。しかし、「職業人」としてではなく、一人の「人間」として、身につけておきたい知識や、ものの見方、考え方もあるはずで、それらが教養です。教養を深めることで、私たちの人生は、より豊かなものとなります。本講座では、複数の教員が、それぞれの専門分野に沿って、ある特定のテーマについて、お話しします。今年度のテーマは「教育」です。教育というものについて、言語学、古典文学、教育学、憲法学といった観点から、考えてみたいと思います。

◆日 時：平成 28 年 10 月 4 日・11 日・18 日・25 日(全 4 回)

毎週火曜日 14:30～16:00

◆会 場：サテライトキャンパスひろしま(広島市中区大手町 1 丁目 5-3 県民文化センター)

◆内 容：

回	日 程	テ ー マ	講 師
1	10 月 4 日	多文化共生時代に向けて日本語力を鍛える	総合教育センター 助教 中石 ゆうこ
2	10 月 11 日	毛利家の教育 — 元就・隆元・輝元 —	総合教育センター 准教授 五條 小枝子
3	10 月 18 日	近代学校と教育 — 明治期の小学校を中心に —	総合教育センター 准教授 木本 尚美
4	10 月 25 日	学校教育の憲法問題	総合教育センター 講師 岡田 高嘉

◆募集人数：30 名

◆対 象：どなたでも

◆受 講 料：無料

◆申込方法：往復はがきで、往信面の裏に①郵便番号、②住所、③名前(ふりがな)、④電話番号を、返信面の表に受講される方の郵便番号、住所、名前(〇〇様)をご記入の上、平成 28 年 9 月 20 日(火)(消印有効)までに、下の申込先にお送りください。申込多数の場合は抽選となります。受講の可否は、申込締切日以降に返信はがきでお知らせします。

※申込にあたってお寄せいただいた個人情報(住所、電話番号)は県立広島大学公開講座のご案内以外の目的には使用しません。

◆申込・問合せ先：〒734-8558 広島市南区宇品東 1-1-71

県立広島大学地域連携センター「教育講座」係

電話(082)251-9534(平日9:15-18:00)

◆主 催：県立広島大学地域連携センター

《 内 容 》

第1回 10月4日

多文化共生時代に向けて日本語力を鍛える

中石ゆうこ

2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本では今後、より多くの外国人を迎えると予想されます。それに伴い、ホテルや店などの施設における接客だけでなく、街中でも道を聞かれたり、民泊を受け入れたりして、外国人と交流する機会が増えると考えられます。その際のコミュニケーションツールとして注目される「やさしい日本語」を紹介し、その可能性を考えます。

第2回 10月11日

毛利家の教育 — 元就・隆元・輝元 —

五條小枝子

毛利元就のいわゆる「三子教訓状」(康治三年・1557)は、元就が三人の息子、隆元・吉川元春・小早川隆景に、心を一つに合わせて毛利家を守るよう訴えているものです。それから約六年後の永禄六年(1563)、隆元は41歳で急逝し、当時11歳であった幸鶴(輝元)が家督を相続します。元就从隆元、そして輝元へ、毛利家の訓戒の有り様を残されている書状から辿ります。

第3回 10月18日

近代学校と教育 — 明治期の小学校を中心に —

木本尚美

学校は、子どもが教師に教えられることによって知的に、情緒的に豊かな人間としての成長を支援する場です。現代において学校は、子どもの成長のために行くべき所となっており、基本的にそのイメージはプラスです。しかし、学校教育制度が誕生した明治初期には、小学校焼き討ち事件が起きるなど、教育の装置たる学校が否定された側面もあります。ここでは、小学校教育制度における近代化の光と影について考えます。

第4回 10月25日

学校教育の憲法問題

岡田高嘉

すべての子どもは、教育を受け、学習することにより、人間的に成長し発達していく存在です。子どもたち一人一人が持つ可能性を最大限に引き出すには、学校教育の充実が欠かせませんが、学校教育には様々な規律がつきものです。それが時として憲法上の権利や自由に対する過度の制約となり、憲法問題を発生させることがあります。現場の教師の自由も含めて、学校教育に関わる憲法問題について考えてみたいと思います。